

2019 年第 4 回定例会

調布市議会議員の議員報酬及び

費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 反対討論

生活者ネットワークは、議案第 99 号、調布市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（案）に反対の立場から討論いたします。東京都の人事院勧告に基づき、職員と市長等特別職の期末・勤勉手当の支給割合が引き上げられることとなりますが、本条例は、それに連動する形で市議会議員の期末手当の支給割合を 4.6 カ月から 4.65 カ月に引き上げるものです。具体的には、職員の期末・勤勉手当の増額、平均 18000 円に対し、議員の期末手当は 33000 円増額するものです。

令和元年度、つい先日の特別職報酬等審議会の答申では、社会経済状況や市の財政状況を総合的に勘案した結果、報酬額は今の水準で据え置くことが妥当という結論が出されています。期末手当については、このような第三者機関の客観的な審査を経ておりませんが、10 月からの消費税増税により今後の個人消費の動向も不透明感が強まっており、国民意識調査を見ましても、暮らし向きは厳しくなった、景気は悪くなったという実感が強まっています。また調布市では台風 19 号で被災され、精神的にも物質的にも安定した生活を取り戻せていない市民が数多くいらっしゃいます。こういうことを総合的に考えますと、議員の期末手当引き上げは市民感情としても理解を得にくいものと考えます。よって、生活者ネットワークは本議案に反対いたします。